

平成30年度予算編成方針

1 日本経済の状況と国の動向

昨今の我が国の経済状況は、企業収益や雇用・所得環境の改善のもと、緩やかな回復基調が続いている。北海道地域の景気も、地域経済動向による地域別の景気判断では、緩やかな回復基調が続いているとされている。

また、内閣府が公表した10月の月例経済報告では、景気の先行きについて、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、景気が緩やかに回復していくことが期待されるが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとされている。

こうした中、地方財政については、平成30年度総務省所管予算の概算要求において、「経済・財政再生計画」を踏まえ平成29年度地方財政計画の水準を下回らないよう一般財源の総額を確保するとされている。

しかしながら、国は平成32年度の基礎的財政収支黒字化という財政健全化目標を堅持することとしており、平成30年度は「経済・財政再生計画」の集中改革期間の最終年であることからも、今後、さらなる歳出改革が予想される。このことから、地方の一般財源総額を確保するという国の方針が今後も維持されることは限らず、地方財政を取巻く環境は不透明な状況にある。

さらに、衆議院の解散総選挙が行われ、今後、新内閣における新たな施策の取組が想定されることから、国の動向を注視していく必要がある。

2 市の財政状況と財政見通し

本市の平成28年度決算は、歳出総額においては、新庁舎建設などの建設事業や社会福祉関連経費の増などにより、前年度比で約4億円の増額となり、過去最高の歳出規模となった。一方、歳入においては、景気の緩やかな回復傾向や、特別土地保有税収入があったことにより、市税収入が前年度比2億3千万円増の78億円台に達したものの、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質交付税が前年度比約3億円の減額、地方消費税交付金が前年度比約9千万円の減額となつたことから、一般財源総額ではほぼ前年度並となつた。その結果、不足する財源に充てるため財政調整基金1億5千万円を取り崩すという大変厳しい決算状況となつた。

平成29年度は、引き続き庁舎建設事業や、地方創生関連事業に要する経費に加え、7月の市長選挙後の肉付予算として、新規・拡大事業に要する経費を計上しており、平成30年度においては、新たな市長公約に掲げられた事業を推し進めていく必要がある。

平成30年度の財政状況は、総務省の地方財政収支の仮試算においては、一般財源総額で0.6%の伸びを見込んでいるが、本市においては、市税は前年度当初予算と比較してほぼ横ばい、譲与税・交付金は地方消費税交付金の決算見込額を考慮し6.6%の減少、地方交付税等は0.9%の増加を見込み、一般財源総額でほぼ横ばいとなる推計を行ったところである。

一方、歳出面においては、扶助費などの社会保障関連経費や特別会計への繰出金の増加のほか、地方創生の本格的な実施に必要な事業費が見込まれる。昨今の労務単価や各種人件費の上昇傾向が歳出全体に影響を及ぼすことが見込まれることからも、収支全体としては非常に厳しい状況となることが想定される。

さらに、平成31年度以降については、庁舎建設事業債の償還開始など、さらなる歳出増加要因があることから、現在進めている人口減少対策などの取組が結実し、財政面での成果が現れるまでの期間については、厳しい状況が続くことが想定される。

3 予算編成にあたっての基本的な考え方

上記のような状況を踏まえ、平成30年度予算編成における各要求部局は、次に定める予算編成の基本的な考え方・個別事項に基づいた予算要求を徹底すること。

(1) 財政運営指針の推進

持続可能で健全な行財政運営の推進を図るため、今年度、財政運営指針を策定した。人口減少対策などの喫緊の課題に対し、限られた財源を効果的かつ効率的に配分するため、指針に掲げる各種の目標が達成できるよう予算編成を行っていく。予算要求課においても、この財政運営指針を念頭に置きながら予算要求を行うこと。

(2) 総合計画・推進計画の推進

平成27年度に中間見直しを行った改訂版第5次総合計画によるまちづくりを進めるため、現在策定中の2018推進計画と連動しながら予算編成を行うものとする。このため、政策経費の予算要求は、推進計画における要求事業に限定し、事業費については充分な精査の上、必要最小限度の要求とすること。

また、市長公約に掲げた施策については、推進計画との整合性を図りながら、その実施年度、内容に充分留意して要求すること。

(3) 重点施策への予算配分

2018推進計画においては、「定住人口の増加」「地域経済の活性化」「安全で安心なまちづくり」「健全な行財政運営」をまちづくりの方向性としており、特に、「定住人口の増加」については、主体性・地域性のある総合的な取組みを実施し、

少子高齢化・人口減少に歯止めを掛けるため、「北広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところである。

限られた財源の中で施策を実行していくためには、事業の見直しと優先順位付けを行い、部局を越えてスクラップ＆ビルトを行う意識が不可欠であることから、各要求部局が主体的に事業の選択と重点化を図るため、積極的な見直しに取り組むこと。

また、重点施策に充てる財源を全庁的に捻出するため、行財政改革大綱・実行計画に位置付けられている内容の着実な推進と検証を行うこと。

4 予算編成にあたっての個別事項

(1) 年間総予算と予算見積等

予算は、一会計年度における収支計画であり、全ての歳入・歳出の見積りであることから、当初予算では年間の事務又は事業計画に基づく所要額を見込むこととし、年度途中における補正は、原則として国等の制度改正に伴うものや社会経済情勢の変化など、やむを得ない場合に限るものとする。

また、予算の要求にあたっては、過去の実績やその推移を充分考慮するとともに、制度の改正等が見込まれるものについては、事前に情報収集に努めること。

(2) 財源の確保

事業を実施するためには、その財源が必要であるということを職員一人ひとりが常に意識し、事業の構築にあっては歳入の確保を念頭に置くよう努めること。

また、今後公共施設の老朽化が進んでいくことから、各財産管理者においては、その利用状況等を把握し、適正な管理に努めること。

ア 一般財源

市税及び地方交付税・譲与税交付金等の一般財源については、財政運営上の根幹をなすものであり、歳入の状況によっては大きな影響を及ぼすものであることから、的確な積算に努めること。

特に市税においては負担の公平性の観点から、課税客体の適切な捕捉や滞納整理の強化に努め、収納率向上に向け積極的に取り組むこと。

イ 特定財源

各種事業の実施にあたっては、国、道等の補助制度を踏まえ、積極的に財源確保に努めること。

国においては既存の事業見直しや新規事業の創設が想定されることから、その影響について迅速に情報を把握し的確に見積ること。なお、予算要求後の制度改正等については、編成過程の中で対応を図ることとする。

特に国、道において補助（負担）事業が廃止・縮小された場合には、これに替

わる地方財政措置がなされるものを除き、原則として事業そのものを廃止・縮小すること。また、印刷物、ホームページ等への広告募集を積極的に行い、自主財源の確保に努めること。

そのほか、市町村振興協会、地域活性化センター、日本スポーツ振興センター等、各種団体の補助制度を積極的に活用すること。

(3) 各歳出項目に係る個別留意事項

ア 一般的経費

経常的な経費については、毎年度見直しているところであるが、庁舎が完成しランニングコストの増加が見込まれていることから、職員全体がコスト削減に対する意識を高め、無駄を徹底的に排除し、経費全体について一層の削減に取り組むこと。

イ 委託料

労務単価や各種人件費の上昇に伴い、委託料は全体的に上昇傾向にあると見込まれるが、施設管理委託等の管理水準や業務内容を積極的かつ継続的に見直すとともに、保守等同種の委託業務については統合による経費の節減を図ること。

また、長期継続契約の更新にあたっては、実績、業務内容及び期間について充分再検討し、経費の節減を図ること。

ウ 補助金交付金及び負担金

補助金等の交付にあたり「補助金等交付基準」の内容と事務事業評価を踏まえ、補助対象経費や補助率が適正なものかどうか判断するとともに、市民ニーズや社会情勢の変化に伴い、交付の継続が妥当なものかどうか、廃止・縮小・統合を含め、再検討すること。

エ 職員給与費

国は、一億総活躍社会の実現を目指すとして、長時間労働の是正等に向けた「働き方改革」に積極的に取り組んでおり、本市においても、「時間外勤務の縮減及び適正管理方針」などに基づき、時間外勤務の縮減に努めること。

(4) 特別会計・企業会計の自立性、健全性の確保

特別会計に対する繰出金については、保険給付費等の増加に伴い増加傾向にある。各会計においては制度を充分に把握し、独立採算の原則を踏まえて受益と負担の適正化に努め、経営の一層の効率化と健全経営の維持に最大限取組むこと。

また、一般会計からの繰入金については、単なる財源不足の補填ではないことを認識し、繰出基準における基準内繰入金の内容を明確に把握したうえで、基準外の繰出しの抑制を図ること。

(5) 監査委員、議会審議の指摘事項への対応

監査委員からの指摘については、その改善に適正に対応すること。また、議会審議（委員会審議を含む。）における結果については、各部等において検討整理を徹底し、必要と思われる事項については、どのような検討整理を行ったかを明らかにした上で、予算要求に反映させること。

(6) 財政運営指針に定める目標達成への取組

ア 経常収支比率

財政の弾力性を示す経常収支比率は、平成28年度決算において93.6%であり、一般財源である普通地方交付税や地方消費税交付金の減収の影響等により前年度と比較して2.9%悪化していることから、これまで継続的に実施してきた政策事業であっても抜本的な見直しを図ることとし、特に、市民のニーズや新しい制度の創設などの社会情勢の変化に伴ってその目的や必要性、効果が薄れたものは、廃止・縮小を行うなど積極的な見直しを行うこと。

経常経費は、前年度予算額の一般財源を下回るよう、さらなる経費削減に努めること。

イ 健全化判断比率

平成28年度決算において、いずれの指標も健全化判断基準を下回っているが、今後は基金残高の減少や起債残高の増加により悪化が見込まれていることから、歳入歳出の両面から改善に向けての取組を行うこと。

ウ 基金残高の確保

これまで一般財源の不足による財源調整の一つとして、基金の活用を図ってきたが、ここ数年は、取崩しの取止めや積立を行い基金の維持に努めているところである。しかし、庁舎建設基金の活用により本市の基金残高が相対的に大きく減少することから、各課においては、必要最小限の予算要求を行い、基金残高の確保に努めること。

エ 市債の借入れ

ここ数年度、庁舎建設や施設の老朽化に伴う改修事業の増加により、市債借入額が同年度の償還額を上回る厳しい状況が続いており、市債償還が今後の財政硬直化の要因となることが見込まれている。このため、適債事業の厳選と施設の更新時期の平準化などにより建設事業及び市債借入の抑制に努めるため、各課においては、建設事業の実施時期、規模、必要性について十分検討して予算要求すること。

5 要求予算の査定方針

企画財政部において推計した平成30年度当初予算の概算収支は、多額の財源不足が見込まれており、さらに平成31年度以降は、庁舎建設事業債の償還開始などにより、さらなる歳出増加が見込まれている。

そのため、各部局においては、この編成方針のほか、この編成方針に基づく平成30年度予算要求の詳細について定めた「予算編成要領」を遵守すること。遵守していないと認められる要求は、減額ないしは0査定を行っていくので留意すること。

平成30年度は市長選挙後初めての当初予算編成となることから、経常経費については、改めてゼロベースで予算を見直すこととするので、前年度予算額の一般財源を下回るよう、さらなる経費削減に努め、できるかぎり予算要求段階から積極的な減額を行うこと。

政策経費については、推進計画において現状継続の内示を受けた事業であっても、その要求が過大に見積もられていると判断される経費については、厳しく減額査定を行っていくものとし、特に、経常的な性格の事業については、例年の決算状況等を基本としながら必要額を査定するものとする。

また、推進計画において、新規・拡大実施の内示を受けた事業においても、歳入一般財源の状況に応じて、適宜減額査定や0査定を行う場合があるほか、縮小・廃止とされているものが要求されている場合には、減額・0査定を基本とし、推進計画や平成29年度の事務事業評価の結果等において、見直し・検討事項があるものについては、どのような見直し・検討を行ったのかを把握しつつ、査定を行っていく。

なお、今年度は政策経費の企画財政部長内示を行った後、各部局からの要求に応じてヒアリングを行う予定であり、その詳細については別途通知する。

6 予算編成日程

(1) 予算編成方針・要領説明会	10月27日（金）
(2) 予算要求書提出期限	
ア 経常経費	11月27日（月）
イ 政策経費	12月4日（月）
(3) パブリックコメント開始	12月中旬
(4) 経常経費 内示	12月下旬
(5) 政策経費 企画財政部長内示	1月下旬
(6) 査定事業部局ヒアリング	1月下旬
(7) 政策経費 内示	1月下旬
(8) 予算（案）示達	2月上旬

平成30年度 歳入一般財源の見込

資料

平成29年10月27日 現在

【単位:百万円】

項目	H27決算	H28決算	H29		H30 当初推計 ③	H30当初推計の考え方	【総概】	H29当初 比較 (③-①)	H29決見 比較 (③-②)	H29決見 比較(率) (③/②)
			当初①	決算見込②						
市税	7,589	7,818	7,448	7,478	7,486	税務課推計値	0.6%	38	8	0.1%
個人市民税	2,485	2,506	2,455	2,460	2,402			△ 53	△ 58	-2.4%
法人市民税	698	736	614	614	731	企業進出の影響による増		117	117	19.1%
固定資産税	3,313	3,351	3,297	3,321	3,290	評価替えによる減		△ 7	△ 31	-0.9%
その他	1,093	1,225	1,082	1,083	1,063			△ 19	△ 20	-1.8%
譲与税・交付金	1,705	1,582	1,770	1,653	1,656	財政推計値		△ 114	3	0.2%
自動車重量譲与税	149	150	144	144	142		-1.7%	△ 2	△ 2	-1.4%
地方揮発油譲与税	65	62	69	69	68		-1.7%	△ 1	△ 1	-1.4%
利子割交付金	11	7	10	10	10			0	0	0.0%
配当割交付金	21	12	18	18	18			0	0	0.0%
株式等譲渡所得割交付金	17	7	10	10	10			0	0	0.0%
地方消費税交付金	1,173	1,081	1,239	1,122	1,122	決算見込による減		△ 117	0	0.0%
ゴルフ場利用税交付金	191	182	190	190	190			0	0	0.0%
自動車取得税交付金	32	36	43	43	43			0	0	0.0%
国有提供施設	2	2	1	1	1			0	0	0.0%
地方特例交付金	32	32	35	35	41		16.0%	6	6	17.1%
交通安全交付金	12	11	11	11	11		-3.1%	0	0	0.0%
地方交付税等	5,076	4,776	4,941	4,983	5,030	財政推計値	0.1%	89	47	0.9%
普通交付税	3,617	3,546	3,547	3,635	3,567			20	△ 68	-1.9%
特別交付税	432	410	450	450	450		-2.5%	0	0	0.0%
臨時財政対策債	1,027	820	944	898	1,013		12.9%	69	115	12.8%
合計	14,370	14,176	14,159	14,114	14,172		0.6%	13	58	0.4%

※【総概】「平成30年度総務省所管予算概算要求の概要」(平成29年8月31日)